

入札に関する質問及び回答

令和6年1月23日
宮崎県教育庁財務福利課長

質問事項

施工予定のコートに至る車両搬入経路について、インターロッキング舗装が施されている部分については養生が必要でしょうか？

必要な場合に養生に必要な費用は、今回の予算内で賄うことになるのでしょうか？

不要の場合に、インターロッキングの破損等が生じた場合の対処について施工業者側での現状復旧が必要でしょうか？

回答

車両搬入経路については、これまでの工事实績から養生不要と設定しております。

施工者において養生が必要であると判断した場合には、予算内で実施してください。

今回の事業による破損が明らかで、通常の使用に支障が生じた場合の復旧は、施工者（事業者）側の負担とします。